

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地区計画の区域内における行為の届出書	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	届出書の検索を容易にするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 行為の区分、5 行為の場所、6 行為の期間、7 面積（敷地、建物、工作物）、8 建築物の用途、9 工作物の概要、10地区計画の名称、11用途地域、12区画道路	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	地区計画の区域内における行為の届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市都市建設部都市計画課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発行為許可申請書（法29条関係）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の検索を容易にするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 行為の区分、5 行為の場所、6 行為の期間、7 面積（敷地、建物、工作物）、8 建築物の用途、9 用途地域、10地目	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	開発行為許可申請書、開発行為変更許可申請書、開発行為協議申請書、開発行為変更協議申請書、開発行為変更届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市都市建設部都市計画課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発行為許可申請書（法43条関係）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の検索を容易にするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 行為の区分、5 行為の場所、6 行為の期間、7 面積（敷地、建物、工作物）、8 建築物の用途、9 用途地域、10地目	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市都市建設部都市計画課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	適合証明書交付申請書	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の検索を容易にするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 行為の区分、5 行為の場所、6 行為の期間、7 面積（敷地、建物、工作物）、8 建築物の用途、9 用途地域、10 地目	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	適合証明書交付申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市都市建設部都市計画課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—